

今年も継続決定!

令和8年度に転入・出生した方は新たに申請が必要です!

東京に住む

0歳から18歳までの

子供たちへ

さらに

子育て応援+ (プラス)

0~14歳の子供たちに
11,000円を1回支給

申請不要

年間最大

60,000円

を支給します

親子のマイナンバーカードで

簡単・便利に申請

できます!

東京都の子供・子育て支援 018 ゼロイチハチ サポート

令和8年7月1日(水)

までに申請

8月支給開始

令和8年11月1日(日)

までに申請

12月支給開始

令和9年3月1日(月)

までに申請

4月支給開始

都内在住の0歳から18歳までの子供を対象に月額5,000円を支給します

令和8年度の支給時期は8月、12月、4月の3回を予定しています

令和7年度分の申請は、令和9年3月1日まで受け付けます。

対象者・申請者

対象者

下記のいずれにも該当する子供が対象です。所得制限はありません。

- ① 0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
- ② 令和8年度中に都内に住所を有するまたは有していた方(原則)

申請者

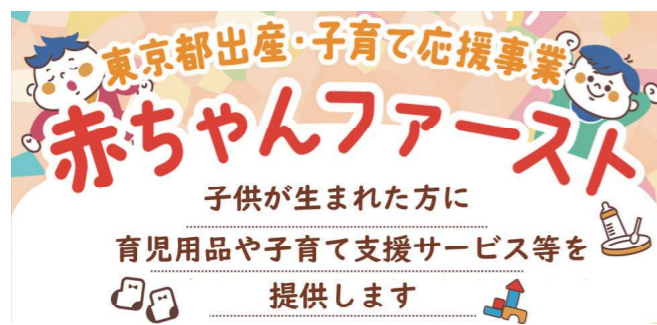
子供が18歳未満の場合は保護者の方等が申請してください。
子供が18歳の場合は、保護者の方等から、または子供本人が申請してください。

018サポートと東京都出産・子育て応援事業(赤ちゃんファーストギフト・赤ちゃんファースト+(プラス))は同時申請が可能です。

育児用品や子育て支援サービス等をカタログギフトからお選びいただける「東京都出産・子育て応援事業~赤ちゃんファースト~」を同時申請できます。

対象者

- ① 子供が令和7年4月1日以降に出生していること
 - ② 子供の出生日時時点の住所が都内にあること
- ※東京都出産・子育て応援事業のHPに記載の申請期限を必ずご確認ください。



課税について

対象となる子供の1年間の所得が018サポート給付金・子育て応援+(プラス)のみの場合は、課税されません。
※対象となる子供に018サポート給付金・子育て応援+(プラス)以外の収入がある場合や、対象となる子供が日本国外にお住まいの場合は、課税されることがあります。

生活保護の収入
認定除外について

生活保護を受給されている方について、018サポート給付金・子育て応援+(プラス)は収入として認定されません。



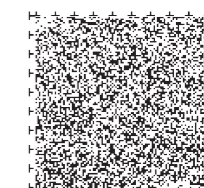
018サポートに関するお問合せ



東京都018サポート給付金コールセンター
0120-056-018

全日 午前9時から午後7時まで(土曜日、日曜日及び祝日を含む)
期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
(令和8年12月29日から令和9年1月3日までを除く。)
※通話料はかかりません。

ウェブサイトはこちら
<https://018support.metro.tokyo.lg.jp/>



目が不自由な方のための音声ガイド